

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第三十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年八月十四日

埼玉県越谷建築安全センター所長 志村 宏

一 許可番号

令和二年六月二十二日

指令越建セ第〇一〇三九一号

二 検査済証番号

令和二年八月十二日

越建セ第一五九―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町大字須賀字下堤外千八百三十八番一、千八百三十九番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町百間四丁目八番十五号 イルヴィラージュⅠ 一〇二号

篠崎 圭祐